資料２

環境保全型農業直接支払交付金

みどり戦略推進課

環境保全型農業直接支払交付金について

みどり戦略推進課

○概要

環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換するとともに、農業分野においても「地球温暖化防止」や「生物多様性保全」に積極的に貢献していくため、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、直接的な支援を行う事業

平成２３年度から国の制度として実施

交付金は、国が１／２、県及び市町村がそれぞれ１／４ずつを負担し、農業者に配分

○対象者

農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者（複数の農業者で構成される法人など）

○支援の対象となる取組

化学肥料・化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから５割以上低減する取組と合わせて行う、「地球温暖化防止」や「生物多様性保全」に効果が高い農業生産活動等

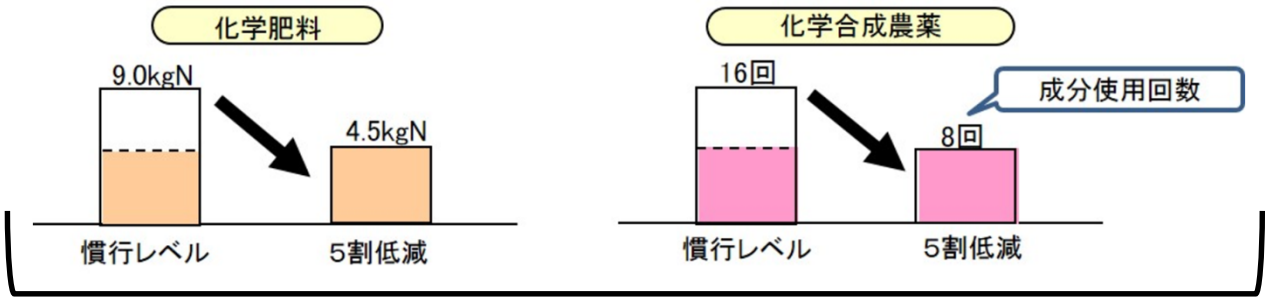

＋ **下表の取組**

支援対象の取組	交付単価（10aあたり最大/円）
有機農業	12,000
このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り、2,000円を加算	14,000
そば等雑穀・飼料作物	3,000
堆肥の施用	4,400
カバークロップ	6,000
リビングマルチ	5,400
うち小麦・大麦等	3,200

支援対象の取組	交付単価（10aあたり最大/円）
草生栽培	5,000
不耕起播種	3,000
長期中干し	800
秋耕	800
冬期湛水（地域特認）	8,000

【取組拡大加算】
有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた栽培指導等（交付単価：4,000円/10a）

○交付状況

項　目	平　成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	２年度	３年度	４年度	５年度 （見込）	点　　検
実施市町村数	13	13	14	12	11	13	12	12	12	令和５年度の実施市町村数及び実施件数は、令和４年度と同程度であった。 実施面積は、令和２年度からの第２期対策において、有機農業の交付単価の増額などにより、増加傾向にあり、令和５年度は過去最大の196haとなった。 交付額についても、単価の高い有機農業の面積拡大に伴い増加しており、令和５年度は過去最高の19,779千円となった。
実施件数	43	42	43	35	29	41	40	42	44	
実施面積（ha）	119	152	177	119	112	146	151	181	196	
交付額（千円）	9,395	11,075	11,463	9,269	8,668	16,066	16,677	19,627	19,779	

○実施面積上位市町村

順位	平成 30年度	令和 元年度	２年度	３年度	４年度	５年度（見込）		点　　検
							面積（ha）	主な取組	
1	小松島市	小松島市	小松島市	小松島市	阿南市	阿南市	92	有機農業 秋耕	実施面積の上位市町村は、阿南市、小松島市、石井町の順となった。 阿南市及び小松島市では、水稲作の有機農業の取組が多く、面積は２市で県内全体の過半を占めている。
2	鳴門市	阿南市	阿南市	阿南市	小松島市	小松島市	25	有機農業	
3	阿南市	鳴門市	鳴門市	鳴門市	鳴門市	石井町	17	有機農業	

○交付額上位市町村

順位	平成 30年度	令和 元年度	２年度	３年度	４年度			点　　検
						交付額（千円）	主な取組	
1	小松島市	小松島市	小松島市	阿南市	阿南市	8,539	有機農業	交付額の上位市町村は、阿南市、小松島市、阿波市の順となった。 単価の高い有機農業の実施面積が多いことが要因となっている。
2	阿南市	阿南市	阿南市	小松島市	小松島市	2,834	有機農業	
3	鳴門市	鳴門市	鳴門市	鳴門市	阿波市	1,950	有機農業	

○支援対象取組の状況

取組内容	項目	平　成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	点　　検	令和５年度 実施面積 上位市町村
有機農業	実施件数	36	32	34	29	23	34	33	34	38	有機農業は、水稲のほか、野菜や果樹で行われている。 令和２年度からは、単価の増額もあって面積が拡大しており、令和５年度は面積・交付額ともに最大となった。本県の実施面積の７５％を占めている。	1　阿南市
	実施面積（ha）	88	99	109	97	87	117	122	139	148		2　小松島市
	交付額（千円）	7,001	7,608	7,850	7,745	6,993	14,139	14,824	16,970	17,906		3　阿波市
カバークロップ	実施件数	6	6	8	6	7	6	6	8	6	カバークロップの取組は、水稲作で多く、近年増加傾向が続いていたが、令和５年度は、既取組農家の離農から面積が減少した。	1　石井町
	実施面積（ha）	8	9	12	8	11	14	15	27	14		2　吉野川市
	交付額（千円）	606	743	867	658	919	835	926	1,663	858		3　阿南市
冬期湛水 （地域特認）	実施件数	12	11	10	4	2	2	2	2	2	地域特認である冬期湛水の取組は、全て鳴門市のれんこん作において行われた。	1　鳴門市
	実施面積（ha）	20	36	28	14	13	14	12	12	10		2　　－
	交付額（千円）	1,634	2,379	1,586	866	729	1,056	915	980	822		3　　－
秋耕	実施件数	－	－	－	－	－	2	2	2	6	令和２年度から新たに追加された取組である秋耕は、令和５年度に４件の新規取組があり、実施面積は過去最大となった。	1　阿南市
	実施面積（ha）	－	－	－	－	－	1	2	1	24		2　小松島市
	交付額（千円）	－	－	－	－	－	8	13	11	193		3　石井町
堆肥の施用	実施件数	1	1	2	0	1	1	0	0	0	近年、堆肥の施用の取組のみで支援を受ける生産者は少なく、令和３年度からは実績がない。 有機農業等の取組に移行したことが要因と考えられる。	1　　－
	実施面積（ha）	4	8	27	0	1	1	0	0	0		2　　－
	交付額（千円）	154	345	1,160	0	27	28	0	0	0		3　　－

（案）

環境保全型農業直接支払交付金
徳島県　最終評価報告書

Ⅰ　都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県では、政策の基本的な方向をまとめた最上位の総合的な計画である「『未知への挑戦』とくしま行動計画（令和元～４年度）」、農林水産行政の基本的な指針となる「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画（令和３～６年度）」及びエシカル農業の実践や消費拡大対策をまとめた「徳島県エシカル農業推進計画（令和３～６年度）」において、農業による環境負荷の低減を図るため、環境保全型農業の実践と認証取得の拡大、消費者の認知度向上や消費拡大を推進することとし、有機農業及び特別栽培の面積を令和元年度の 166ha から令和６年度に 204ha とする取組目標を掲げている。

また、「徳島県環境基本計画（令和元～５年度）」、「徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）（令和２～５年度）」及び「生物多様性とくしま戦略（平成３０～令和５年度）」においては、家畜排せつ物など地域の有機質資源の利用や化学肥料及び化学農薬の使用量の低減を推進し、温室効果ガスの排出削減や生物多様性の保全を図ることとしている。

Ⅱ　取組の実施状況

１　支援対象取組の実績

項　　目			R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 見込み
実施市町村数			13	12	12	12
実施件数			41	40	42	44
交付額計（千円）			16,066	16,678	19,628	19,779
実施面積計（ha）			146	151	181	196
取組別実績	有機農業	実施件数	34	33	34	38
		実施面積（ha）	117	122	139	148
		交付額（千円）	14,139	14,824	16,970	17,906
	堆肥の施用	実施件数	1	0	0	0
		実施面積（ha）	1	0	0	0
		交付額（千円）	28	0	0	0
	カバークロップ	実施件数	6	6	8	6
		実施面積（ha）	14	15	28	14
		交付額（千円）	835	926	1,663	858
	リビングマルチ	実施件数	0	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0	0
	草生栽培	実施件数	0	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0	0

	不耕起播種	実施件数	0	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0	0
	長期中干し	実施件数	0	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0	0
	秋耕	実施件数	0	2	2	6
		実施面積（ha）	0	1	1	24
		交付額（千円）	0	13	12	193
	冬期湛水管理	実施件数	2	2	2	2
		実施面積（ha）	14	12	13	10
		交付額（千円）	1,056	915	981	822

２　推進活動の実施件数

推進活動		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 見込み
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動					
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	12	8	10	11
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	0	0	0	0
	先駆的農業者等による技術指導	6	6	8	8
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	7	6	7	7
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	0	1	0	1
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動					
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	7	6	7	8
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	11	14	14	14
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動					
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	0	0	0	0
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施（	1	1	1	2
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	3	7	9	8
	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和４年法律第 37 号）第 21 条第１項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合				0
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	2	5	5	5

３　都道府県が設定した要件等

（１）実施要領第４の１の（１）のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10 アール当たりの施用量	10 アール当たりの交付単価（国と地方の合計）
牛ふん	水稲	0.5t	2,200 円
牛ふん	水稲	1t	4,400 円
豚ぷん	水稲	0.5t	2,200 円
豚ぷん	水稲	1t	4,400 円
廃菌床	水稲	0.5t	2,200 円
廃菌床	水稲	1t	4,400 円
バーク	水稲	0.5t	2,200 円
バーク	水稲	1t	4,400 円
鶏ふん	水稲	0.5t	2,200 円
鶏ふん	水稲	1t	4,400 円

（２）実施要領第４の１の（９）により都道府県知事が特に必要と認めた取組

取組名 冬期湛水管理	取組の概要	冬期の水田に水を張ることで鳥類その他の生物の生息場所を確保し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稲、れんこん
	10 アール当たりの交付単価（国と地方の合計）	8,000 円（有機質肥料施用・畦補強実施） 7,000 円（有機質肥料施用・畦補強未実施） 4,000 円（有機質肥料未施用・畦補強実施） 3,000 円（有機質肥料未施用・畦補強未実施）

（３）実施要領第４の２の（４）により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名		対象地域	設定された特例の内容
―		―	―

（４）実施要領第４の３により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容
―	―

Ⅲ　環境保全効果等の効果

１　地球温暖化防止効果

令和２年度からの第２期に本県で取組の実績があった「有機農業」、「カバークロップ」、「秋耕」及び「堆肥の施用」は、国が実施した「環境保全型農業直接支払交付金第２期中間年評価（令和５年３月）」において地球温暖化防止効果が評価されている。

これらの取組は、令和２年度の 132ha から令和４年度には 168ha に増加しており、地球温暖化防止に資する取組が拡大している。

このうち、本県の取組面積の約８割を占める「有機農業」は、農地へ投入した堆肥などの有機物の一部が土壌中に貯留されることで、間接的に大気中のCO_2を削減する取組であり、「環境保全

型農業直接支払交付金第２期中間年評価」における調査結果によると、1.04tＣＯ$_2$／ha／年の温室効果ガス削減効果が確認されている。

２　生物多様性保全効果

令和２年度からの第２期に本県で取組の実績があった「有機農業」及び「冬期湛水管理」は、国が実施した「環境保全型農業直接支払交付金第２期中間年評価」において生物多様性保全効果が評価されている。

これらの取組は、令和２年度の 131ha から令和４年度には 152ha に増加しており、生物多様性保全に資する取組が拡大している。

本県では、令和３年度、水稲作の有機農業と慣行栽培の水田において、生物多様性保全効果に関する調査を実施したところ、慣行栽培より有機農業のほうが、効果が高いとの結果が得られた。また、鳴門市では、れんこん作の水田において、化学農薬の使用低減と併せて「冬期湛水管理」を実施しており、生物多様性の保全により、国の特別天然記念物「コウノトリ」の定着に役立っている。

３　その他の効果

「環境保全型農業直接支払交付金」の推進活動において、農作業体験による地域住民との交流を実施し、環境保全型農業に対する理解促進が図られている。

鳴門市は、環境保全型農業により生産したれんこんとその加工品を「鳴門市コウノトリブランド」として認証し、「コウノトリおもてなしれんこん」の名称でブランド化を推進している。

Ⅳ　事業の評価及び今後の方針

事業の評価

県内の実施面積は、令和２年度の 146ha から令和４年度には 181ha と、35ha（約 24%）増加しており、当事業を活用した、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動が拡大している。第２期における実施面積の増加の主な要因は、交付単価の引上げにより、有機農業の実施面積が増加したことである。

一方、当事業を実施するためには、市町村における事業計画の認定、申請の受付、実施状況の確認など様々な事務が必要であり、業務体制上、新たに事業に取り組んだり、事業の拡大に対応したりすることが困難な市町村がある。

今後の方針

環境保全型農業の取組を拡大し、環境負荷の低減を図る上で、当事業の活用が有効である。

このため、農業者等に対する当事業の周知はもとより、支援対象となり得る農業者等の情報を市町村と共有し、事業の活用を促進するとともに、事務の省力化につながる、農林水産省の電子申請システムの活用を提案するなど、今後とも市町村と連携し、事業を推進していく。